



適正な請負と 製造請負優良適正事業者認定制度 (GJ認定制度) について

2025年1月

 製造請負事業改善推進協議会

受託者事務局：一般社団法人 日本BPO協会

-
1. 一般社団法人日本BPO協会のご紹介
 2. 製造請負ガイドライン
 3. 製造請負優良適正事業者認定制度（GJ認定制度）
 4. GJ認定制度 審査基準改訂
 5. 請負なんでも相談室

1. 一般社団法人日本BPO協会 のご紹介

一般社団法人日本BPO協会は、厚生労働省から「請負事業適正化・雇用管理改善推進事業」を受託し、製造請負改善推進協議会を設置、「製造請負優良適正事業者認定制度（GJ認定制度）」を運営しています。

1. 一般社団法人日本BPO協会のご紹介

一般社団法人日本BPO協会（Japan Business Process Outsourcing and Staffing Association）は、製造請負・派遣事業者を中心とした団体であり、1989年（平成元年）に「日本構内請負協議会」として設立され、2000年（平成12年）に公益法人として認可されました。

当協会は、請負・派遣事業の適正かつ健全な運営と、労働者の雇用の安定と処遇の向上を目的とした活動を行っています。

◆ 協会概要 ◆

代表者：会長 清水 竜一

（日総工産株式会社

代表取締役社長執行役員兼CEO）

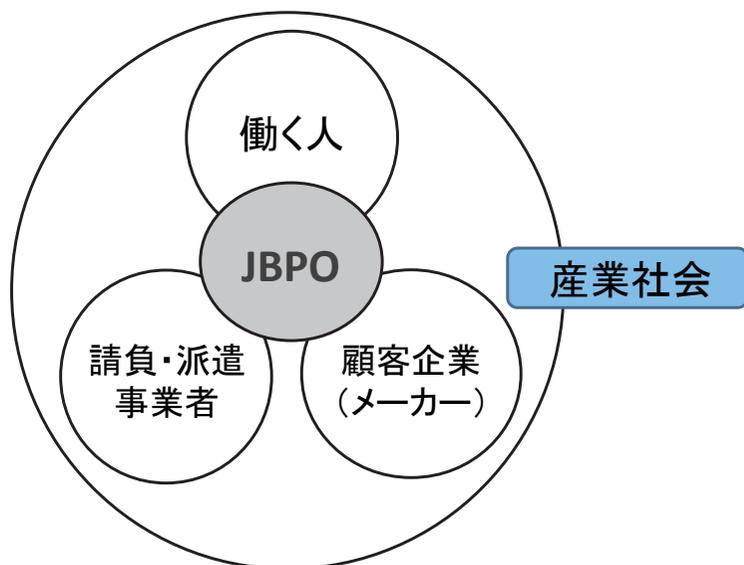
設立：1989年（平成元年）12月

会員数：正会員 91社、物流会員 25社

アソシエイト会員 8社、賛助会員 44社

所在地：〒105-0004

東京都港区新橋4-5-1 アーバン新橋ビル9階



■ 働く人のために

- より多くの人に多様な就業機会を提供します。
- 技能の習熟と知識向上を応援します。
- ワークライフバランス向上を推進します。
- 安全・安心して働ける職場環境をつくります。

■ 顧客企業（メーカー）のために

- 生産性の向上、品質の向上を支援します。
- 戦略的な人材活用を支援します。
- よりよいものづくり環境の整備を支援します。

■ 請負・派遣事業者のために

- 派遣法等への適切な対応をします。
- 請負の適正な基準づくりを図り、その普及・啓発に尽くします。
- 健全で成長可能な運営を支援します。

■ 産業社会のために

- 多様な雇用の創出に取り組みます。
- ものづくりを担う人材の育成を推進します。
- 安全衛生・労働災害の撲滅に努めます。

1. 一般社団法人日本BPO協会のご紹介

◆活動内容

●政策提言

日本BPO協会は、製造請負・派遣事業に関する「政策提言」を随時発表しています。

また、厚生労働大臣の諮問機関である労働政策審議会において、派遣法改正について意見を述べております。

●各種セミナーの開催

- ・派遣法における同一労働同一賃金の実務
- ・改正労働者派遣法セミナー

●人材育成・キャリア形成の支援

■研修事業

- ・設備保全研修／基礎編・応用編
ポリテクセンターと連携して開発
- ・請負現場のリーダー養成講座（リーダー塾）
- ・第一種衛生管理者合格対策講座
- ・生産性向上支援訓練 等
- ・キャリア面談担当者の育成

■資格取得支援

- ・キャリアコンサルタント
- ・自主保全士 等

●業況・業務関連情報の提供

- ・「JBPOニュース」の配信
- ・「製造請負・派遣事業動向調査」（四半期ごと）

●委託事業

- ・厚生労働省委託事業
「請負事業適正化・雇用管理改善推進事業」
[GJ認定制度運営事業を含む]
(2007年度～2020年度、2022～2024年度)
- ・厚生労働省委託事業
「請負事業の適正化に関する調査・研究事業」
(2021年度)
- ・厚生労働省委託事業
「業界検定スタートアップ支援事業」
(2014年度～2015年度)
- ・独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構
委託事業
「製造請負・派遣業高齢者雇用推進事業」
(2015年度～2016年度)

2. 製造請負ガイドライン

2-1. 製造請負ガイドラインとは

2-2. 請負事業者主向けガイドライン

2-3. 発注者向けガイドライン

2-4. 製造請負ガイドラインの詳細について

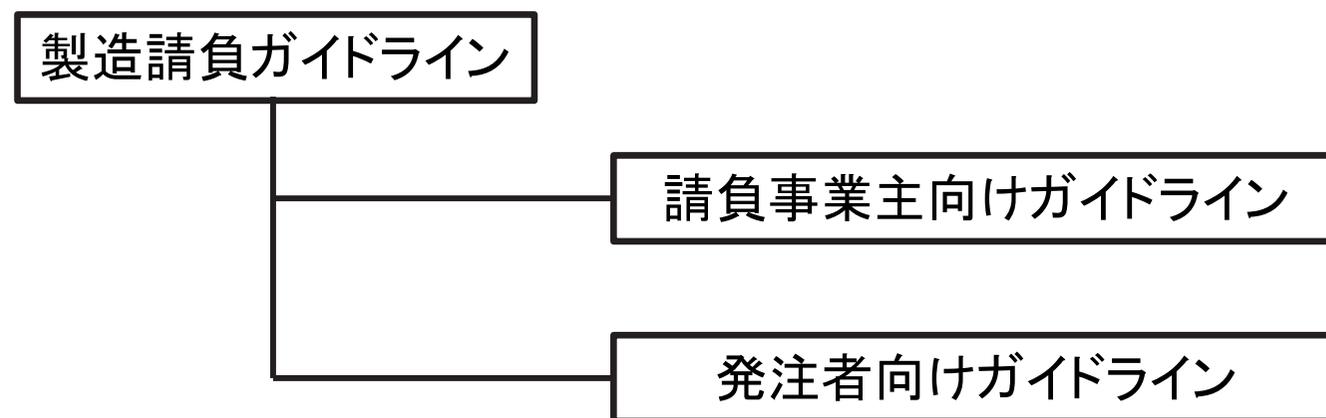
2. 製造請負ガイドライン

2-1. 製造請負ガイドラインとは

製造請負事業については、労働条件、処遇その他雇用管理などが、必ずしも十分でなく、これらの改善が課題であったことから、厚生労働省が2007年（平成19年）に製造請負事業の雇用管理改善及び適正化に取り組む請負事業者及び発注者が取り組むべき措置についてガイドラインとして定めたものです。

請負事業者および発注者、それぞれについて策定されています。

請負事業は、請負労働者の雇用等に関して請負事業主が発注者からの影響を受けやすい特徴がありますので、その雇用管理の改善及び適正化の促進を実効あるものにするためには、発注者の協力が必要です。



2. 製造請負ガイドライン

2-2. 請負事業主向けガイドライン

製造業の請負事業の雇用管理の改善及び適正化の促進に取り組む請負事業主が講ずべき措置について、ガイドラインとして定めたものです。

<就業条件等の改善のための措置>

- 1 安定的な雇用関係の確保
- 2 安定的な雇用関係の確保に配慮した事業の運営
- 3 キャリアパスの明示等

<職業能力開発>

- 1 教育訓練等
- 2 職業能力開発の評価

<法令順守>

- 1 請負と労働者派遣の適切な選択
- 2 労働者派遣法及び職業安定法の遵守
- 3 労働基準法、労働安全衛生法等関係法令の遵守
- 4 労働・社会保険の適用の促進
- 5 法令の周知
- 6 法令遵守の取組
- 7 適正な請負料金の設定

<苦情の処理>

<体制の整備>

- 1 事業所責任者の選任
- 2 工程管理等責任者の選任

2. 製造請負ガイドライン

2-3. 発注者向けガイドライン

製造業の請負事業の雇用管理の改善及び適正化の促進に取り組む発注者が講ずべき措置について、ガイドラインとして定めたものです。

<就業条件等の改善のための措置> <法令順守>

- | | |
|--------------------|--------------------|
| 1 福利厚生施設の利用 | 1 請負と労働者派遣の適切な選択 |
| 2 請負事業主の選定と取引関係の継続 | 2 労働者派遣法及び職業安定法の遵守 |
| 3 請負契約の解除 | 3 労働安全衛生法等の遵守 |
| 4 中途採用における募集方法の明示等 | 4 労働・社会保険の適用の促進 |
| | 5 法令の周知 |
| | 6 法令遵守の取組 |

<職業能力開発>

- 1 教育訓練に係る協力
- 2 教育訓練施設等の利用

<苦情の処理>

2. 製造請負ガイドライン

2-4. 製造請負ガイドラインの詳細について

製造請負ガイドラインの詳細については、厚生労働省ホームページに掲載されています。

厚生労働省ホームページには、ガイドラインだけでなく、ガイドラインへの適合状況をセルフチェックできるチェックシートが用意されています。

チェックシートを活用いただくことにより、請負事業者および発注者における適正な事業運営をさらに推進することができます。



厚生労働省 製造請負ガイドラインホームページ



製造請負ガイドライン



3. 製造請負優良適正事業者 認定制度（GJ認定制度）

3-1. 製造請負優良適正事業者認定制度の概要

3-2. GJ認定制度の請負事業者におけるメリット

3-3. GJ認定制度の発注者におけるメリット

3-4. 受審準備時のお願い

3-5. GJ認定事業者一覧

3. 製造請負優良適正事業者認定制度

3-1. 製造請負優良適正事業者認定制度の概要

製造請負優良適正事業者認定制度（GJ認定制度）は、適正な請負の推進、雇用管理の改善を実現するための管理体制・実施能力が認められた製造請負事業者を「優良適正事業者」として認定する制度で、2010年度（平成22年度）に厚生労働省により設置されました。

GJ認定制度の設置目的は、次のとおりです。

- 製造請負事業の適正化
- 雇用管理改善の推進
- 製造請負業界の市場競争の健全化を実現
- 労働者の福祉の向上
- 発注者の製造業務の長期的な質的改善



3. 製造請負優良適正事業者認定制度

3-1. 製造請負優良適正事業者認定制度の概要

GJ認定制度は、厚生労働省が2007年度（平成19年度）に定めた製造請負ガイドラインに基づき、4分野、81項目の審査基準を設定しています。

■ 経営方針	13項目	■ ものづくり力	13項目
■ ひとづくり力	13項目	■ 労働者保護	42項目

審査機関は審査基準に基づいて、書類による事前審査、および審査員による請負事業者の本社と発注者構内にある請負事業所の現認による現地審査を実施します。



NEWS

2024年度から審査基準を、従来の審査レベルは維持しつつ整理・統合し、審査基準項目数を1/4削減しました。
これにより、受審準備にかかる手間が軽減されました。



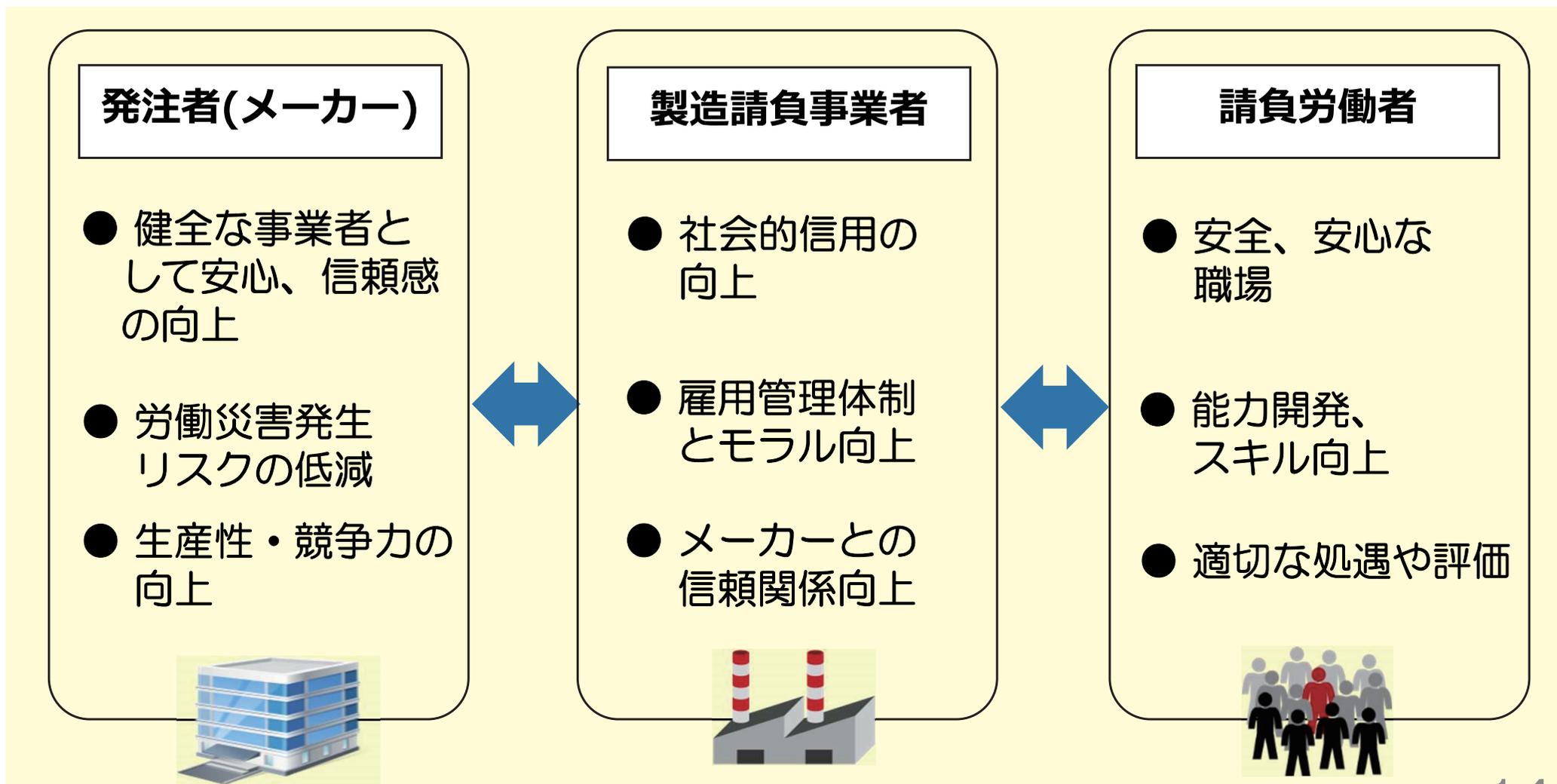
【公式認定マーク】

ユーザー企業に「質の高い請負サービス」を提供でき、同時に働く人に対して「質の高い雇用機会」を提供できる請負企業として、良い仕事（Good Job）の頭文字（GとJ）で表現。

3. 製造請負優良適正事業者認定制度

3-1. 製造請負優良適正事業者認定制度の概要

発注者、請負事業者、請負労働者がWin-Winの関係を構築できます。



3. 製造請負優良適正事業者認定制度

3-2. GJ認定制度の請負事業者におけるメリット

請負事業者にとっての主なメリットは、次のとおりです。

- 社会的信用の向上
- 雇用管理体制とモラル向上
- メーカーとの信頼関係向上

上記の他、次のメリットもあります。

- 行政による優遇措置
 - ・ ハローワーク求人票へのGJ認定マークの表示
 - ・ 外国人の在留資格認定証申請時の手続きの簡素化上記については、次ページを参照ください。
- GJ認定制度取得を、請負事業者の選定要件としている発注者もあります。

3. 製造請負優良適正事業者認定制度

3-2. GJ認定制度の請負事業者におけるメリット

GJ認定事業者には、行政による次の優遇措置が講じられています。

■厚生労働省職業安定局

ハローワーク求人票へのGJ認定マークの表示

求職者に「安心できる求人者」であることをアピールできます。



■法務省出入国在留管理庁

外国人の在留資格認定証申請時の手続きの簡素化

GJ認定事業者は、上場企業、国や地方公共団体等と同等に位置付けられ、手続きが大幅に簡素化されています。

●簡素化対象の在留資格

- ✓ 特定技能（特定技能1号・2号）
- ✓ 技術・人文知識・国際業務
- ✓ 経営・管理
- ✓ 研究
- ✓ 企業内転勤



●URL :

https://yuryoukeoi.info/recognition_system.html#kansoka



3. 製造請負優良適正事業者認定制度

3-3. GJ認定制度の発注者におけるメリット

審査機関によって厳格に審査・認定を実施していますので、発注者における様々なリスクの回避や事業の適切な運営等、多くのメリットをもたらします。

GJ認定制度の主な評価ポイント

経営方針
コンプライアンス遵守等

ものづくり力
効率的な生産体制、品質管理体制、
生産管理体制の構築等

ひとづくり力
労働者をスキルアップする仕組み、
職業能力開発、職業能力評価等

労働者保護
安全衛生への取組み等

GJ認定制度の発注者のメリット

健全な事業者であることの
安心／信頼感

生産性／競争力の向上

労働災害発生リスクの低減

3. 製造請負優良適正事業者認定制度

3-3. GJ認定制度の発注者におけるメリット

GJ認定事業者は、審査機関による厳格な審査を経て優良かつ適正な請負事業者として認定を受けていますので、「みなし制度」の適用を受けるリスクが低減されます。

偽装請負と判断された場合、「みなし制度」の適用を受け、発注者での直接雇用が成立します。

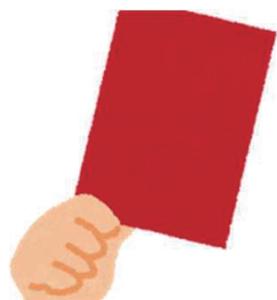
—労働契約申込みみなし制度—

労働者派遣法 第40条の6（以下、「みなし制度」）

厚生労働省資料によれば、2015年以降の3年間で、労働局において、みなし制度に関係して458件の指導があり、このうち、偽装請負への指導が22件、内4件で請負労働者が発注者での直接雇用になりました。

この他、裁判で、みなし制度が適用された事例もあります。

今後も、みなし制度に該当する場合、労働局は、助言、指導、勧告の順で是正を求め、勧告に従わない場合、発注者の社名も公表されることがあります。



3. 製造請負優良適正事業者認定制度

3-3. GJ認定制度の発注者におけるメリット

発注者(メーカー)における、GJ認定制度のメリット等を紹介するパンフレットを用意しました。ご活用いただければ幸いです。

GJ認定事業者には、行政による次の優遇措置が講じられています

請負ガイドライン

■概要
製造請負事業の雇用管理改善及び適正化に取り組み製造請負事業主及び発注者が、効率的に取り組みを実施できるよう、厚生労働省が2007年(平成19年)に具体的な方法等を明らかにするため定めたガイドラインです。請負ガイドラインは請負事業者及び発注者、それぞれにおいて「請負べき措置」が記載されています。
※製造業の製造事業の雇用管理の改善及び適正化の促進に取り組み製造請負事業主及び発注者が「請負べき措置」に関するガイドライン(2007年(平成19年)厚生労働省)

■請うべき措置
請負ガイドラインでは、次の事項が定められています。

	発注者が請うべき措置	請負事業者が請うべき措置
1. 就業条件等の改善のための措置	<ul style="list-style-type: none"> ●就業条件の明示 ●就業条件の届出と契約関係の維持 ●請負契約の締結 ●就業開始における就業方法の明示等 	<ul style="list-style-type: none"> ●定型的な雇用関係の確保 ●安定した雇用関係の確保に主眼とした事業の運営 ●キャリアパスの明示等
2. 職業能力開発	<ul style="list-style-type: none"> ●教育訓練を受ける権利 ●定型的な雇用関係の確保 	<ul style="list-style-type: none"> ●教育訓練等 ●職業能力の向上
3. 法令遵守	<ul style="list-style-type: none"> ●労働安全衛生法等の遵守 ●労働者保護法及び職業安全衛生法の遵守 ●労働安全衛生法等の遵守 ●労働安全衛生法等の遵守 ●労働安全衛生法等の遵守 ●労働安全衛生法等の遵守 ●労働安全衛生法等の遵守 	<ul style="list-style-type: none"> ●労働安全衛生法、労働安全衛生法等の遵守 ●労働安全衛生法、労働安全衛生法等の遵守 ●労働安全衛生法、労働安全衛生法等の遵守 ●労働安全衛生法、労働安全衛生法等の遵守 ●労働安全衛生法、労働安全衛生法等の遵守 ●労働安全衛生法、労働安全衛生法等の遵守 ●労働安全衛生法、労働安全衛生法等の遵守
4. 苦情の処理	<ul style="list-style-type: none"> ●苦情の処理 	<ul style="list-style-type: none"> ●苦情の処理
5. 体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> ●苦情の処理 	<ul style="list-style-type: none"> ●苦情の処理

■チェックシート
厚生労働省ホームページに、請負ガイドラインの詳細及び請負ガイドラインへの適合状況をセルフチェックできるチェックシートが用意されています。ご活用ください。

労働契約申込みみなし制度 (労働者派遣法 第40条の6(以なし制度))

厚生労働省資料によれば、2015年以降の3年間で、労働局において、みなし制度に関連して458件の取組があり、このうち、派遣請負への取組が2件、内4年で請負労働者が発注者での直接雇用になりました。この数、割合で、みなし制度が活用されれば増える見込みです。今後も、みなし制度に関連する取組、労働局は、就業、労働、労働者の雇い入れを求め、労働に関わる場合、発注者の社名も公表されることがあります。

⚠️ 偽装請負により発注者での直接雇用が成立します!

請負ガイドラインホームページ

請負ガイドライン

GJ認定制度

■概要
製造請負優良適正事業者認定制度(GJ認定制度)は、適正な請負の推進、雇用管理の改善を実現するための管理体制・実施能力が認められた製造請負事業者を「優良適正事業者」として認定する制度で、2010年に厚生労働省により設置されました。

■審査基準と審査方法
GJ認定制度は、請負ガイドラインに基づいて審査項目が設定されています。審査基準は、「経営方針」[ものづくり力]「ひとづくり力」[労働者保護]の4分野で構成され、81項目を審査します。審査機関は、審査基準に基づいて、書類による事前審査及び現地審査(あるいはオンライン審査)で確認します。現地審査(あるいはオンライン審査)では、請負事業者の本社、及び発注者構内にある請負事業者の事業所について、審査機関の審査員が確認しています。

4分野、81項目の審査基準を設定しています。

経営方針
(13項目)

ものづくり力
(13項目)

ひとづくり力
(13項目)

労働者保護
(42項目)

審査機関による現地審査

■発注者にとってのメリット
審査機関によって厳格に審査・認定を実施していますので、発注者における様々なリスクの回避や事業の適切な運営等、多くのメリットをもたらします。

メリット

健全な事業者であることの安心/信頼感

生産性/競争力の向上

労働災害発生リスクの低減

経営方針

- ・適正な事業運営
- ・コンプライアンスの徹底等

ものづくり力

- ・効率的な生産体制
- ・高度な生産・品質管理等

ひとづくり力

- ・労働者のスキルアップ
- ・職業能力開発・研修等

労働者保護

- ・雇用の確保・定着
- ・安全衛生等

厚生労働省委託事業
厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

発注者(メーカー)の皆様へ
大切なお知らせ

GJ認定制度は、製造請負の優良事業者を認定する厚生労働省が設置した制度です。

厚生労働省は、製造業の請負雇用管理の改善及び適正化を目的に請負事業主及び発注者(メーカー)に対して請負ガイドラインとして、請うべき措置を定めています。

そしてGJ認定制度は、発注者(メーカー)の安心・安全・品質に応える、請負ガイドラインに則した製造請負の優良事業者を認定する厚生労働省が設置した制度です。

製造請負事業改善推進協議会
受託者事務局 一般社団法人 日本BPO協会

ダウンロード先 https://yuryoukeoi.info/pdf/gj_certification2024_maker.pdf

ダウンロード先 https://yuryoukeoi.info/pdf/gj_certification2024_maker.pdf

19

3. 製造請負優良適正事業者認定制度

3-4. 受審準備時のお願い

受審をご検討・準備いただく際は、特に次の点に留意いただきたくお願いします。

① 早めに指定審査機関にご相談ください。

例年1月～2月の審査は、非常に込み合い、ご希望の日程で審査できないことがあります。早めに指定審査機関にご相談いただき、審査日程の予約をお願いします。

② GJ認定制度審査時の「説明事項・エビデンス例等」を必ず読んでください。

自主点検表作成時には、事前にGJ認定制度ホームページに掲載している、GJ認定制度審査時の「説明事項・エビデンス例等」（以下、「説明事項等」）を、必ず、読んでご記入ください。

「説明事項等」には、審査基準ごとに、審査時にご説明いただきたい事項、および、エビデンス例を記載しており、この資料にしたがって自主点検表を作成いただくことで、円滑な審査が実施でき、審査時間を短縮することができます。

URL: https://yuryoukeoi.info/pdf/setumeijiko_2024.pdf



3. 製造請負優良適正事業者認定制度

3-5. GJ認定事業者一覧

2024年度 製造請負優良適正事業者一覧

(五十音順、2025年1月6日現在)

株式会社アクティー	株式会社サンキョウテクノスタッフ	日総工産株式会社
株式会社アバンセコーポレーション	株式会社三幸コーポレーション	株式会社日本ケイテム
株式会社イカイインダストリー	ジェイティプラントサービス株式会社	株式会社早川工業
株式会社イカイコントラクト	株式会社シグマテック	株式会社ヒューマンアイ
株式会社イカイプロダクト	株式会社ジャパנקリエイト	株式会社平山
株式会社ウィルオブ・ワーク	株式会社セントラルサービス	フジアルテ株式会社
株式会社ウイルテック	株式会社総合プラント	株式会社フジワーク
株式会社エイジェック	株式会社塚腰サービス	株式会社プロテクス
株式会社エー・オー・シー	株式会社テクノクリエイティブ	マルアイユニティー株式会社
株式会社カインズサービス	株式会社テクノスマイル	ミライク株式会社
川相商事株式会社	テクノセンター株式会社	UTパートナーズ株式会社
株式会社クリエイト	東洋ワーク株式会社	株式会社ワイズ
株式会社グロップジョイ	株式会社トーコー	株式会社ワークスタッフ
サンヴァーテックス株式会社	株式会社トータルマネジメントビジネス	株式会社ワールドインテック

4. GJ認定制度 審査基準改訂

4. GJ認定制度 審査基準改訂

審査基準を、従来の審査レベルは維持しつつ整理・統合し、審査基準項目数を1/4削減しました。

2024年度より、受審準備にかかる手間が軽減されました。

4-1. 審査基準項目数

	経営方針	ものづくり力	ひとづくり力	労働者保護	合計
2024年度 審査基準	13	13	13	42	81
2023年度 審査基準	18	21	17	51	107

4. GJ認定制度 審査基準改訂

4-2. 主な改訂内容

① 類似した審査基準項目の統合

例

【旧】2023年度審査基準			整理・統合内容	【新】2024年度審査基準		
基準番号	審査基準	審査対象		基準番号	審査基準	審査対象
1	法令遵守、社会規範堅守等（コンプライアンス）の概念が盛り込まれているか。	本社	・基準番号1～4を統合	1	「経営方針等」に、次の概念が盛り込まれているか。 ①コンプライアンス：法令遵守、社会規範堅守等 ②ものづくり：ものづくり、製造請負事業の活動・推進等 ③ひとづくり：能力開発、人材育成等 ④労働者保護：就業環境整備、安全衛生等	本社
2	製造・生産に寄与等（「ものづくり」、「製造請負事業」の活動・推進）の概念が盛り込まれているか。	本社				
3	労働者の能力開発や人材育成等（ひとづくり力）の概念が盛り込まれているか。	本社				
4	適正な事業運営、労働者の安心・安全な就業環境整備（労働者保護）の概念が盛り込まれているか。	本社				

4. GJ認定制度 審査基準改訂

4-2.主な改訂内容

② ハラスメントに関する審査基準項目の追加

次の審査基準項目を、新しく追加しました。

【審査基準78】

ハラスメント（セクシュアルハラスメント、パワーハラスメント、妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメント等）の防止のための研修、講習等を実施しているか。

改訂内容の詳細については、GJ認定制度ホームページに「2024年度審査基準変更点」として掲載しています。

URL : https://yuryoukeoi.info/pdf/shinsakijun_henkouten_2024_Rev1.pdf



5. 請負なんでも相談室

5. 請負なんでも相談室

厚生労働省の委託事業として、下記のとおり、ご相談をお受けしています。
どなたでも、お気軽にご相談ください。

豊富な知識と経験を持った相談員が対応させていただきます。

ご相談は、無料です。

■ どなたでも

- 請負事業者
- 発注者（メーカー等）
- 派遣先事業者
- 派遣元事業者
- スタッフ などの方々

■ どんなことでも

- 適正な請負と偽装請負の判断基準
- 請負化（外部委託）の進め方と注意すべき点
- 請負事業の適正化に向けての支援（研修、資料提供等）
- 社会保険、労働安全衛生、各種助成金などに関すること
- GJ認定制度について など



■ 電話 **03-6809-1054**

■ メール kyogikai@yuryoukeoi.info

受託者事務局：一般社団法人 日本BPO協会



相談フォームURL

◆本資料以外の配布資料

■GJ認定制度案内資料

発注者（メーカー）の皆様へ大切なお知らせ

■GJ認定取得事業者は、行政による優遇措置があります！

■請負なんでも相談室案内資料

◆お問い合わせ先

製造請負事業改善推進協議会

受託者事務局：一般社団法人 日本BPO協会

〈所在地〉 〒105-0004

東京都港区新橋4-5-1 アーバン新橋ビル9F

〈電話〉 03-6809-1054

〈FAX〉 03-6721-5362

〈URL〉 <https://yuryoukeoi.info/>

〈メール〉 kyogikai@yuryoukeoi.info



ご清聴

ありがとうございました。

GJ認定事業者には、行政による次の優遇措置が講じられています

●厚生労働省職業安定局

ハローワーク求人票へのGJ認定マークの表示

●法務省出入国在留管理庁

外国人の在留資格認定証申請時に必要な手続きの簡素化

手続き簡素化の対象は、上場企業、保険業を営む相互会社、国や地方公共団体等であり、GJ認定取得事業者は、これらと同等に位置付けられています。

簡素化対象の在留資格

- 特定技能(特定技能1号・2号) ■経営・管理 ■企業内転勤
- 技術・人文・国際業務 ■研究



より良い請負事業者を選ぶなら! GJ認定 製造請負優良適正事業者

製造請負優良適正事業者一覧

ア行
株式会社アクティー
株式会社アバンセコーポレーション
株式会社イカイインダストリー
株式会社イカイコントラクト
株式会社イカイプロダクト
株式会社ウィルオブ・ワーク
株式会社ウィルテック
株式会社エイジック
株式会社エー・オー・シー
カ行
株式会社カインズサービス
川相商事株式会社
株式会社クリエイト
株式会社グロップジョイ

サ行
サンヴァーテックス株式会社
株式会社サンキョウテクノスタッフ
株式会社三幸コーポレーション
ジェイティブラントサービス株式会社
株式会社シグマテック
株式会社ジャパンクリエイト
株式会社セントラルサービス
株式会社総合プラント
タ行
株式会社塚腰サービス
株式会社テクノクリエイティブ
株式会社テクノスマイル
テクノセンター株式会社
東洋ワーク株式会社
株式会社トーコー
株式会社トータルマネジメントビジネス
ナ行
日総工産株式会社
株式会社日本ケイテム

ハ行
株式会社早川工業
株式会社ヒューマンアイ
株式会社平山
フジアルテ株式会社
株式会社フジワーク
株式会社プロテクス
マ行
マルアイユニティー株式会社
ミライク株式会社
ヤ行
UTパートナーズ株式会社
ワ行
株式会社ワイズ
株式会社ワークスタッフ
株式会社ワールドインテック

2024年6月1日現在(50音順)

製造請負なんでも相談室

相談窓口 ☎03-6809-1054 (ダイレクト) 受付時間(平日*)9:00~17:45
*土・日・国民の祝日を除く

E-mail:kyogikai@yuryoukeoi.info

請負・派遣事業者、メーカー、スタッフの方どなたでもお気軽にご相談ください。



製造請負事業改善推進協議会

受託者事務局 一般社団法人 日本BPO協会
〒105-0004 東京都港区新橋4-5-1 アーバン新橋ビル9F

TEL.03-6721-5361 FAX.03-6721-5362

GJ認定制度

検索



<https://yuryoukeoi.info/>

この認定制度は、厚生労働省の委託事業(「請負事業適正化・雇用管理改善推進事業」)の一環として、「製造請負事業改善推進協議会」が運営を行っています。

厚生労働省委託事業



発注者(メーカー)の皆様へ
大切なお知らせ



GJ認定制度は、製造請負の優良事業者を認定する
厚生労働省が設置した制度です。

厚生労働省は、製造業の請負雇用管理の改善及び適正化を目的に請負事業主及び
発注者(メーカー)に対して請負ガイドラインとして、
講ずべき措置を定めています。

そしてGJ認定制度は、発注者(メーカー)の安心・安全・品質に応える、
請負ガイドラインに則した製造請負の優良事業者を認定する
厚生労働省が設置した制度です。



製造請負事業改善推進協議会

受託者事務局 一般社団法人 日本BPO協会

請負ガイドライン

■概要

製造請負事業の雇用管理改善及び適正化に取り組む請負事業主及び発注者が、効率的に取り組みを実施できるよう、厚生労働省が2007年(平成19年)に具体的な方法等を明らかにするため定めたガイドライン*です。請負ガイドラインは請負事業者及び発注者、それぞれにおいて講ずべき措置が記載されています。

*:製造業の請負事業の雇用管理の改善及び適正化の促進に取り組む請負事業主及び発注者が講ずべき措置に関するガイドライン [2007年(平成19年) 厚生労働省]

■講ずべき措置

請負ガイドラインでは、次の事項が定められています。

	 発注者が講ずべき措置	 請負事業者が講ずべき措置
1. 就業条件等の改善のための措置	<ul style="list-style-type: none"> ●福利厚生施設の利用 ●請負事業主の選定と取引関係の継続 ●請負契約の解除 ●中途採用における募集方法の明示等 	<ul style="list-style-type: none"> ●安定的な雇用関係の確保 ●安定的な雇用関係の確保に配慮した事業の運営 ●キャリアパスの明示等
2. 職業能力開発	<ul style="list-style-type: none"> ●教育訓練に係る協力 ●教育訓練施設等の利用 	<ul style="list-style-type: none"> ●教育訓練等 ●職業能力の評価
3. 法令遵守	<ul style="list-style-type: none"> ●請負と労働者派遣の適切な選択 ●労働者派遣法及び職業安定法の遵守 ●労働安全衛生法等の遵守 ●労働・社会保険の適用の促進 ●法令の周知 ●法令遵守の取組 	<ul style="list-style-type: none"> ●請負と労働者派遣の適切な選択 ●労働者派遣法及び職業安定法の遵守 ●労働基準法、労働安全衛生法等関係法令等の遵守 ●労働・社会保険の適用の促進 ●法令の周知 ●法令遵守の取組 ●適正な請負料金の設定
4. 苦情の処理	<ul style="list-style-type: none"> ●適切な苦情の処理 	<ul style="list-style-type: none"> ●適切な苦情の処理
5. 体制の整備		<ul style="list-style-type: none"> ●事業所責任者の選任 ●工程管理等責任者の選任

■チェックシート

厚生労働省ホームページに、請負ガイドラインの詳細及び請負ガイドラインへの適合状況をセルフチェックできるチェックシートが用意されています、ご活用ください。

請負ガイドラインホームページ

請負ガイドライン



労働契約申込みみなし制度

労働者派遣法 第40条の6(以降、「みなし制度」)



厚生労働省資料によれば、2015年以降の3年間で、労働局において、みなし制度に関係して458件の指導があり、このうち、偽装請負への指導が22件、内4件で請負労働者が発注者での直接雇用になりました。この他、裁判で、みなし制度が適用された事例もあります。今後も、みなし制度に該当する場合、労働局は、助言、指導、勧告の順で是正を求め、勧告に従わない場合、発注者の社名も公表されることがあります。

 **偽装請負により発注者での直接雇用が成立します!**

GJ認定制度

■概要

製造請負優良適正事業者認定制度(GJ認定制度)は、適正な請負の推進、雇用管理の改善を実現するための管理体制・実施能力が認められた製造請負事業者を「優良適正事業者」として認定する制度で、2010年に厚生労働省により設置されました。

■審査基準と審査方法

GJ認定制度は、請負ガイドラインに基づいて審査項目が設定されています。審査基準は、「経営方針」「ものづくり力」「ひとづくり力」「労働者保護」の4分野で構成され、81項目を審査します。

審査機関は、審査基準に基づいて、書類による事前審査及び現地審査(あるいはオンライン審査)で確認します。現地審査(あるいはオンライン審査)では、請負事業者の本社、及び発注者構内にある請負事業者の事業所について、審査機関の審査員が現認しています。

4分野、81項目の
審査基準を設定しています。



審査機関による現地審査

■発注者にとってのメリット

審査機関によって厳格に審査・認定を実施していますので、発注者における様々なリスクの回避や事業の適切な運営等、多くのメリットをもたらします。

メリット

健全な事業者である
ことの安心/信頼感

生産性/競争力の
向上

労働災害発生
リスクの低減

経営方針

- ・適正な事業運営
- ・コンプライアンスの徹底等

ものづくり力

- ・効率的な生産体制
- ・高度な生産・品質管理等

ひとづくり力

- ・労働者のスキルアップ
- ・職業能力開発・評価等

労働者保護

- ・雇用の確保・定着
- ・安全衛生等



GJ認定取得事業者は、 行政による優遇措置があります！

製造請負優良適正事業者認定制度（GJ認定制度）を
取得された事業者は、次のメリット・効果があります。

発注者から：健全な事業者としての安心・信頼感
働く人から：安全・安心な事業者としての認識
事業者：社会的信用の向上

行政においても、次の優遇措置が講じられています。

- ハローワーク求人票への認定マーク表示
- 外国人の在留資格認定証申請時の手続き簡素化



行政による優遇措置の内容については、
裏面をご覧ください。



GJ認定制度取得事業者への行政による優遇措置

■ ハローワーク求人票へのGJ認定マークの表示

●製造請負優良適正事業者認定制度（GJ認定制度）を取得された事業者は、ハローワーク求人票にGJ認定マークを表示でき、安全・安心な事業者として求職者にアピールすることができます。

求人票でのGJ認定マークの表示例

The image shows a portion of a job application form. On the left, there are two barcode areas labeled '求人番号' (Job Number) and '事業所番号' (Business Office Number). To the right, there are fields for '受付年月日' (Application Date) and '紹介期限日' (Introduction Deadline). Below these is the title '求人票（フルタイム）' (Job Application Form (Full-time)). A table below the title has a header '公開範囲' (Publicity Range) and a sub-header '事業所名等を含む求人情報を公開する' (Publish job information including business office names). A red box highlights a 'GJ' logo, with a red arrow pointing to it and the text 'GJ認定マーク' (GJ Certification Mark) written below. At the bottom left, there is a section labeled '1 求人事業所' (1 Job Business Office).



この表示例は、厚生労働省職業安定局 ハローワークインターネットサービスを加工して作成しています。

■ 外国人の在留資格認定証申請時の手続き簡素化

●GJ認定取得事業者は、次の在留資格において、外国人の在留資格認定証申請の際に提出が必要な書類が大幅に簡素化されています。
(2024年5月29日現在)

- 特定技能（特定技能1号・2号）
- 技術・人文知識・国際業務
- 経営・管理
- 研究
- 企業内転勤



●手続き簡素化の対象は、上場企業、保険業を営む相互会社、国や地方公共団体等であり、GJ認定取得事業者は、これらと同等に位置付けられています。

詳細については、下記の製造請負事業改善推進協議会ホームページに掲載しています。



製造請負事業改善推進協議会

受託者事務局 一般社団法人日本BPO協会

<https://yuryoukeoi.info/>

所在地・・・〒105-0004 東京都港区新橋4-5-1

電話・・・03-6809-1054

メール・・・kyogikai@yuryoukeoi.info





請負なんでも相談室

豊富な知識と経験を持った相談員が対応させていただきます

【どなたでも】

- 請負事業者
- 派遣事業者
- 発注者（メーカー等）
- スタッフ
などの方々

【どんなことでも】

例えば、

- 適正な請負と偽装請負との判断基準
- 請負化（外部委託）の進め方と注意すべき点
- 請負事業の適正化に向けての支援（研修、資料提供等）
- 社会保険、労働安全衛生、各種助成金などに関すること
- 「製造請負優良適正事業者認定制度（GJ認定制度）」について など

お気軽にご相談ください！



03-6809-1054  kyogikai@yuryoukeoi.info

電話受付時間 9:00～17:45（土・日・国民の祝日を除く）
ご相談は無料です

受託者事務局 一般社団法人 日本BPO協会

所在地……〒105-0004 東京都港区新橋4-5-1
公式サイト…<https://yuryoukeoi.info/>

